

第1424回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和2年2月6日 木曜日
開会 13時45分 閉会 15時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 奥野 史子
委 員 星川 茂一
委 員 高乗 秀明
委 員 笹岡 隆甫

4 欠席者 委 員 野口 範子

5 傍聴者 1名

6 議事の概要

(1) 開会

13時45分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1423回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案5件

イ 非公開の承認

議案3件については、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出に関する案件及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件、訴訟及び不服申立てに関する案件及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第3条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全委員の承認が得られた。

ウ 議決事項

議第39号 京都市会計年度任用教職員の給与、勤務時間等に関する規則の制定について
議第40号 京都市教育委員会事務局等の会計年度任用職員の給与等に関する規則の制定について

(事務局説明 榎木 総務課長)

議第39号、議第40号の案件は、会計年度任用職員制度の導入に伴う規定整備に係る案件であるので、一括して説明させていただきます。

まず、法改正の概要を御説明させていただきます。地方公務員法及び地方自治法が改正され、令和2年4月からは、特別職非常勤嘱託員については、医師や弁護士など、専門的な知識経験等を有する者が助言・調査・診断等を行う場合に限り任用されることとなり、学校現場では学校医が該当する。臨時的任用職員については常勤職員に欠員が生じた場合に限り、任用できることとし、学校現場では常勤講師等がこれに該当する。特別職非常勤嘱託員及び臨時的任用職員とも、これらに該当しない者については、新たに創設される一般職の会計年度任用職員に移行することとされた。

これに伴い、平成31年2月市会において条例事項の規定整備を行った。今回の規則改正については、この条例改正に伴い、会計年度任用教職員の給与、勤務時間等について規定整備するものである。

本日の議案で対象となっている職は、「非常勤講師」や「校務支援員」をはじめとする学校現場で勤務する教職員、並びに教育委員会事務局で勤務する会計年度任用職員である。

続いて、改定内容に移る前に、今回改正する規則の規定体系について、先に説明させていただきます。

事務局勤務の会計年度任用職員に係る条例は「京都市会計年度任用職員の給与その他の給付に関する条例」であり、規則が「京都市教育委員会事務局等の会計年度任用職員の給与等に関する規則」、会計年度任用教職員に係る条例は「京都市教職員の給与、勤務時間等に関する条例」であり、規則が「京都市会計年度任用教職員の給与、勤務時間等に関する規則」となる。それぞれ条例事項については、前者が市長部局、後者が教育委員会でいずれも平成31年2月市会で規定整備済である。

改定内容の概要について説明させていただきます。

京都市会計年度任用教職員の給与、勤務時間等に関する規則については、会計年度任用教職員の給与決定や給与支給に関する規定、取得可能な休暇休務等に関する規定、さらに今回の規定整備を機に新たに位置付ける「特定会計年度任用教職員」に関する規定を設けている。なお、この「特定会計年度任用教職員」とは、校務支援員や部活動指導員、総合育成支援員やスクールカウンセラーなど、教職員の業務を支援するスタッフで、週の勤務日数や勤務の特殊性を考慮し、個別に勤務条件を規定する必要がある職である。

勤務条件について、勤務時間についてはこれまでと大きく変わることはない。給与としては月額で比較した場合従来と同水準かそれより若干高い水準とし、厳しい財政状況の

中ではあるが待遇の維持向上に努めている。特に非常勤講師についてはこれまで期末手当の支給がなかったところだが、人材確保の観点から京都府など他都市との均衡を考慮し、一定の水準で支給ができるよう、予算確保に努めているところである。

休暇については市長部局の会計年度任用職員の制度に準拠して大きくAとBの2つに分類される。Aに該当する職については、現行制度から拡充され、正規教職員にかなり近いものとなる。一方Bについては、正規職員の補助的な職務を行う職員を想定した休暇制度となっており、Aと比べると有給の休暇が少なくなっている。

京都市教育委員会事務局等の会計年度任用職員の給与等に関する規則については、教育委員会事務局に勤務する会計年度任用職員の給与や諸手当に関する規定を設けている。事務局勤務の会計年度任用職員については、具体的には、退職校長等を任用している嘱託や、一般公募の事務嘱託がこれに該当する。基本的な制度は市長部局の会計年度任用職員に準拠するものになるが、初任給基準など、個別で定める必要があるものについて、規定を設けている。教職員と同様、事務局勤務の会計年度任用職員においても、今回の移行を機に一定の処遇改善を図っている。

規則の施行期日については、ともに令和2年4月1日である。今後の作業としては、より細かい内容を定める要綱を整備していく。また、学校現場に対して新制度に関しさらに具体的に周知し、令和2年4月からの新制度移行がスムーズに行えるよう努めていく。

(委員からの主な意見)

【星川委員】組合との協議も行っていたということだったが、中心的な議論としてはどのような内容であったか。

【事務局】勤務条件や給与面の向上を図ってほしいというような内容や、近隣他府県・政令市との条件面での均衡といった内容が議論としてあがっていた。とりわけ非常勤講師の報酬や期末手当の水準については国が示す水準を確保してほしいということは聞いている。

【星川委員】他府県と比べて条件面はほぼ同じか。

【事務局】非常勤講師等については、期末手当の支給等について他都市の動向を窺いつつ検討を続けているところである。

【星川委員】法改正の趣旨としては働いている人全体として待遇の改善を図っていくというようなものか。

【事務局】国はそういった趣旨での改正であり、今回の規則改正も待遇改善を含んでおり、法改正の趣旨は踏まえたものとなっていると考える。

【在田教育長】全体として現行の給与水準から下回ることもなく、職によって大きく条件が向上する職もある。

【星川委員】制度改正によって全体として人件費はどのくらい増えるのか。

【事務局】人件費については億単位での増加となる。非常勤講師で見ても今まで支給されなかった期末手当だけで8千万円～1億円ほどの増加が見込まれている。

【在田教育長】 制度改正によって事務負担は増加するのか。

【事務局】 現在、制度改正に伴うシステム改修も行っており、システム等も活用しながら、極力負担増につながらないように進めているところである。

【星川委員】 現場の個々の職員に対しての説明はどのように行っているのか。

【事務局】 概要については校長会への説明等行ってきたが、今後学校への説明を行い、その後各学校から教職員へ伝えてもらう予定となっている。事務局各課から任用している職については、各課から説明を行うこととなる。勤務条件が向上していることについては丁寧に説明していき、人材確保に努めていきたい。

【星川委員】 教育委員会としても勤務条件向上に努めたというところは、現場に対しても知ってもらえたらよいと思う。

【高乗委員】 今回のような制度の勤務条件等の見直しの動きが今後どのようなタイミングでなされるかなどについて予測はされるのか。

【事務局】 基本的に今回の見直しは国の法改正に伴うものであり、今後も国に改正の動きがあればそれに合わせて整備することとなるが、毎年あるような内容のものではない。人材確保策としての勤務条件の向上は今後も状況を見ながら検討していくことになる。

【在田教育長】 人事委員会勧告とは連動していくのか。

【事務局】 給料表に基づき給与が決定される職もあるため、人事委員会勧告と連動する面はある。

(議決)

教育長が「議第39号 京都市会計年度任用教職員の給与、勤務時間等に関する規則の制定について」、「議第40号 京都市教育委員会事務局等の会計年度任用職員の給与等に関する規則の制定について」を確認、議決。

エ 非公開の宣言

教育長から、議案3件について、会議を非公開とすることを宣言。

オ 議決事項

議第41号 教育に関する事務に係る令和元年度京都市一般会計補正予算について

(事務局説明 榎木 総務課長)

今回の補正予算については、政府の「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」に伴う財源を活用し、学校の通信ネットワーク環境の整備に必要な経費として24億6000万円、また学校施設の防災機能強化等に必要な経費として3億2400万円、合計27億8400万円を計上するとともに、これに伴う繰越明許費の増額補正を行うもの。

まず、「GIGAスクール構想の実現」については、閣議決定された政府の経済対策において、「令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用

できる環境の実現を目指すこと」とされており、自治体のICT環境整備に対する新たな国補助制度が創設されることとなった。

具体的には、小・中・特別支援学校・高等学校における児童生徒1人1台PC端末を前提とした高速大容量の通信ネットワーク整備に対して2分の1補助が、小・中・特別支援学校の児童生徒用PC端末整備に対して全額補助が行われるもの。

なお、これらの補助を受けるためには、自治体において令和5年度までに「1人1台環境」を実現することや、「1人1台環境」におけるICT活用計画の策定、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画の策定が必要とされている。

これを受け、今回の補正予算を令和2年度に繰り越したうえで、令和元年度から2年度にかけて、全ての市立小学校・中学校・高等学校・総合支援学校において、現在の校内通信ネットワーク環境を強化し、高速大容量の通信ネットワーク環境に整備して、令和3年度以降の1人1台PC端末の実現に向け、児童生徒用端末の整備を順次行っていく予定。

また、今回の補正予算計上に伴い、繰越明許費の増額補正についても併せて上程させていただく。

次に、「学校施設環境改善」について、こちらも政府の経済対策に伴う財源を活用して事業を実施するもの。

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が平成30年12月に閣議決定されており、これを着実に実行し、近年多発する自然災害に対応するため、平成30年度に引き続いて国において補正予算が計上され、自治体が施設整備に取り組むための財源が確保される。

これを受け、令和2年度に実施予定であった学校施設の整備工事のうち、令和元年度に前倒して実施可能な案件を選び、快適トイレ改修工事や体育館屋根改修工事の一部を実施するために必要な経費を補正予算として計上したもの。

これらの事業についても、補正予算議決後に着手することとなるため、現実的には、令和2年度に予算を繰り越し、令和2年度予算と一体的に活用することになる見込みである。

(委員からの主な意見)

【奥野委員】今回実施する事業は防災・減災対策とどのように関わるのか。トイレ改修工事と体育館屋根改修工事それぞれの実施校数は。

【事務局】災害の際に避難所となる学校施設を改修することで防災機能を強化するもの。改修予定はトイレ改修が3校、屋根改修が8校。

【奥野委員】学校から、トイレ改修の希望はどの程度あるのか。

【在田教育長】現在、学校トイレの洋式化率は60%程度。トイレ改修に対するニーズは強く、ここ数年で全面改築した学校を除けば、基本的には全ての学校が改修希望を持っていると考えられる。

【奥野委員】全て和式トイレである学校がまだあるということか。

【事務局】全て和式トイレという学校はない。各校で和式洋式が両方ある状況。

- 【高乗委員】令和2年度に予定していた工事を前倒して実施するとのことだが、一年間に実施する改修事業の総量としては増加しないという理解でよいか。予算上の取扱いが変わるだけか。
- 【事務局】お見込のとおり事業量を増やすわけではない。令和元年度補正予算とすることで、一部、市に有利な財源を用いることができるもの。
- 【高乗委員】GIGAスクール構想の実現について、ネットワーク環境整備は令和2年度中に全て完了する計画か。
- 【事務局】全ての学校で令和2年度中に完了する計画である。
- 【奥野委員】実際に児童生徒がPC端末を使い始めるのはいつごろからか。
- 【事務局】令和3年度から5年度の3年間で3学年ずつ段階的に端末を整備予定。
- 【奥野委員】端末整備に伴い、かなりの予算が必要になるのではないか。
- 【事務局】端末代は全額が国庫補助される。ただし、国では廉価な端末を想定しており、補助上限単価が4万5,000円となっている。さらに、補助対象は端末本体に係る経費のみであり、活用にあたりインストールするソフト等の経費も含まれていない。また、導入時の経費は補助があるが、更新時の経費に対する補助制度は明らかにされていないため、国に対し要望を行っているところである。
- 【奥野委員】端末の整備だけでなく、ソフトを使ってどう活用するかが重要。
- 【星川委員】環境整備とあるが、現在もWi-Fi環境等あると思う。今ある環境では不足しているということか。
- 【事務局】現在も通信環境はあるが、1人1台の端末からのアクセスに対応しきれないため、アクセスポイント増設や回線増強などが必要になる。例えばテレビ会議で使用する場合、現在は50台同時に接続可能であるが、これを500台同時接続に対応できるようにする予定。
- 【在田教育長】接続時の負荷は使用用途によっても変わることとなるが、学校規模に応じて必要な環境を整備していく。
- 【星川委員】令和3年度以降の端末整備は、どのくらいの経費がかかる見込みか。
- 【事務局】3年間で9学年分を整備する場合、年間14億円程度となる見込み。
- 【星川委員】デスクトップパソコンは、コンピュータ教室等に整備済みなのか。
- 【事務局】ノートパソコンを既に整備済みであり、機器入換のタイミングでノートパソコンからタブレットPCへ更新を行っているところであった。
- 【星川委員】以前も、同様に国経済対策として、電子黒板やデジタルテレビを全校に導入したが、それは活用できているのか。
- 【高乗委員】京都市は活用できている方だと思う。市内の学校に参観に行くと、授業の要所で活用されているのを確認できる。
- 【星川委員】今回のGIGAスクール構想についても、整備するだけで終わらず、効果的な活用ができればよい。

(議決)

教育長が、「議第41号 教育に関する事務に係る令和元年度京都市一般会計補正予算について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

議第42号 教育に関する事務に係る令和2年度京都市一般会計予算について

(事務局説明 榎木 総務課長)

令和2年度の教育予算総額は、1075億5000万円であり、その内訳として学校及び教育委員会事務局の運営費が148億7776万円、建物等施設整備費が129億1963万円、人件費が797億5261万円となっている。令和元年度の当初予算と比較すると約18億円の減額となっているが、これは主に、この後説明する各新規・充実事業等による増がある一方で、京都京北小中学校や下京雅小学校の施設整備など、大規模な工事が一区切りとなることによる減の差し引きである。

それでは、新規・充実事業を中心に、主な施策について説明させていただく。

まず「1 学校教育の充実」について。

『学習指導の充実』の項目のうち、「国基準を上回る少人数教育等の推進」では、小学校2年生の35人学級や、チーム・ティーチングなど低学年の指導充実に向けた取組や、国加配を活用した小学校高学年を中心とした専科指導の充実、中学校3年生の30人学級などを推進する。

「学力向上対策」では、小・中学生の自学自習を支援する「京都市小中一貫学習支援プログラム」や、全中学校での未来スタディサポート事業などを引き続き実施する。また、小学校の新学習指導要領で新たに導入されるプログラミング教育に関する教材を全小学校に配備する。また、中学校において、令和3年度からの新学習指導要領の全面実施を見据えた教科書採択を行い、新たな指導内容に合わせて京都市スタンダード（教育課程指導計画）を改訂する。

「教職員の資質・指導力向上と働き方改革推進」では、「教員の働き方改革の一層の推進」として、教員の事務的な業務をサポートする校務支援員の配置をさらに拡大する。また新たに、学校現場における若手教員の育成環境を一層充実させるため、訪問指導による授業力向上支援や、研修等での指導助言等を行う「研修支援サポーター」を配置する。

「文化庁移転に向けた伝統や文化に係る教育の充実」では、伝統文化の生活文化としての定着やその担い手を育む機会として、すべての小学生が茶道体験を、またすべての中学生が華道体験を、在校中に必ず取り組むこととしており、令和元年度からの3か年計画で全校展開しているところであり、令和2年度は2か年目となる。

「国際化に対応した教育の推進」では、小学校での外国語科への対応や、高校でのコミュニケーション力の向上による高度な実践的英語力の育成に向け、外国語指導助手（ALT）の配置を拡大する。また、日本語を母語としない保護者や子どもたちが安心して

小学校への入学準備を進めることができるよう、就学前に、多言語による小学校生活に向けたオリエンテーションを実施する。

「国語力・読解力の向上」では、「第4次京都市子ども読書活動推進計画」に基づき、引き続き、乳幼児向けのブックリストの作成・配布や、子ども読書の指南役となる「子どもの本コンシェルジュ」の養成などに取り組む。また、学校図書館活用促進事業として、昨年度に引き続き、学校司書の配置時間を充実する。

「障害のある幼児・児童・生徒の教育の推進」では、医療的ケアが必要な児童が在籍する学校への看護師の配置、ICT機器を活用した入院児童・生徒への教育保障体制整備に取り組む。また、通級指導教室担当教員や育成学級担任等の専門性の向上や支援体制を整備するため、新たにブロックリーダーとなる教員や、助言指導を行う外部専門家、高校通級におけるスーパーバイザーを配置する。

「ICT環境の充実」では、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」として、先日、国の補正予算が成立した小・中学校における学習者用パソコン端末の一人一台配備に関連し、低価格端末の導入を前提とした運用や保守、有効なネットワーク環境について検証する。なお、今後の端末整備に向け、令和元年度2月補正予算において、国の予算を活用しながら、校内通信回線を増強するための予算を提案する。

「小・中学校経常運営費」については、後に記載されている高等学校・幼稚園も含め、学校統合による学校数減などの当然減を除き、平成21年度以降、同水準を維持している。

「就学援助」については、卒業アルバム費を新たに補助対象化する一方で、認定率減少を見込み、差し引き、約1700万円の減となっている。

次に、『児童・生徒の健全育成』について。

「いじめ・不登校対策、学校での教育・生活相談の充実」では、全校配置が完了しているスクールカウンセラーについて、小学校での配置時間数をさらに拡大し、週8時間配置校を93校から150校程度に拡大する。なお、スクールソーシャルワーカーについては、令和2年度までの計画を1年前倒しし、令和元年度から全中学校区に配置している。

「食育の充実」では、中学校給食において、保護者の利便性の向上や教員の負担軽減に向け、スマートフォンやパソコンから申し込み、口座振替やカード決済による支払いが可能となる「予約管理システム」を本格稼働する。また、小学校給食の公会計化について、効果や課題等について研究する。

「健康教育の充実、子どもの体力向上推進」では、外部コーチの配置を継続するとともに、「教員の働き方改革」の一環として中学校・高等学校に配置している部活動指導員を一層拡充し、教員の負担軽減を図る。

次に、『高等学校教育の充実』について。

「魅力あふれる市立高校づくり推進」では、令和5年度開校予定である「新しい普通科系高校」の開設準備室を令和2年4月に設置し、従来の授業形態や学習内容から転換

した、新たな学びの形について研究を進める。

また、これまで堀川高校や西京高校を中心に行ってきた「探究型学力の育成」の成果を、他の市立高校にも広く普及・拡大するため、大学と連携しながら、大学院生等をT A（ティーチング・アシスタント）として各校に派遣し、論文作成等、助言指導を行う取組を新たに実施する。

次に『幼児教育の充実』では、引き続き、市立幼稚園における平日及び長期休業期間中の長時間預かり保育を継続する。

次に『学校等施設整備の充実』について。

「学校教育環境の整備充実」では、西院小学校・呉竹総合支援学校・北総合支援学校について、児童生徒数の増加に伴う増収容対策として、改築・増築等を行う。

また、地元からの御要望を受け、竹の里小学校、福西小学校、西陵中学校の2小1中を、小栗栖小学校、小栗栖宮山小学校、石田小学校、小栗栖中学校の3小1中をそれぞれ統合し、施設一体型小中一貫教育校を整備する。ともに、令和7年4月開校を目指し、令和2年度は基本計画と設計に着手する。

「学校施設マネジメントの推進」では、校舎の長寿命化改修の実施校数を従来の3校から6校に倍増するとともに、整備水準の充実と予防保全改修を実施し、将来の財政負担の平準化を図りつつ、長寿命化改修を加速させる。

「学校施設及び教育所管施設維持管理」では、引き続き、ブロック塀の速やかな撤去及びフェンス等の整備に取り組むとともに、昨年、開館50周年を迎えた京都市青少年科学センターの長寿命化改修の一環として、空調設備の更新を行う。

「教員研修施設の整備充実」では、変化し続ける様々な教育課題に対応し、グループ協議やワークショップ、ICT機器の活用等、多様な形態の研修を実施することができるよう、京都市総合教育センターの増築棟の整備を行う。令和2年度は、基本計画を策定する。

次に『2 生涯学習の推進』について。

『生涯学習推進体制』では、昨年9月に開催した「国際博物館会議（ICOM(アイコム) 京都大会）」のレガシー継承事業として、京都の文化的・芸術的資源を活かした特別展や、京博連加盟館との共催による夏休み向けの特別企画、市内博物館の多言語化対応の促進など、さらになる博物館振興に取り組む。

『生涯学習施設運営』では、青少年科学センターにおいて、現在、24年ぶりのリニューアルに向けて改修工事を進めているプラネタリウムが本年7月にオープンすることを記念し、記念講演や特別投影などの記念事業を実施する。

説明は以上。ご審議のほどよろしく願います。

(委員からの主な意見)

【星川委員】 基金積立金が令和元年度より減額となっている理由は。

【在田教育長】 令和元年度、京都市教職員互助組合の解散に伴う多額の寄付が見込まれ

たため、臨時的に増額されていたもの。令和2年度は例年並みの積立を想定している。なお、令和元年度に積み立てた京都市教職員互助組合からの寄付金については、総合教育センターの増築等建設他に活用する予定である。

【在田教育長】 校舎の長寿命化改修実施校を3校から6校に倍増させるなど、市の財政状況が厳しい中、必要な予算を措置いただけたと思っている。

【星川委員】 銅駝美工の移転整備事業については、令和2年度はどのようなことに取り組むのか。芸大移転の進捗と比べてどうか。

【事務局】 令和2年度は元崇仁小学校の解体及び元崇仁小学校体育館の設備切回し改修後、新校舎の建設工事に着手する。芸大移転とは同時進行である。

【星川委員】 学生ボランティア学校サポート事業の減額理由は。

【事務局】 実績を踏まえた減額である。

【在田教育長】 大学生も忙しい方が多くなってきており、年間を通じてボランティアに参加していただけない場合が増えている。

(議決)

教育長が、「議第42号 教育に関する事務に係る令和2年度京都市一般会計予算について」、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案1件について、訴訟及び不服申立てに関する案件及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、非公開。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

1月27日 京都市中学校体育表彰

1月28日 「小学校のような全員制の中学校給食をめざす京都連絡会」からの要望署名の提出

2月4日 教育委員会事務局職員特別研修「いけばな体験」

2月5日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

15時00分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長